

「元気発進！子どもプラン」事業評価票

平成	22	年度実施事業	新規	拡充	重点	継続
				○		

担当局/課	建設局・道路計画課
連絡先	582-3888

政策分野	子どもや若者の健やかな成長や自立を支える環境づくり
------	---------------------------

事業名	暮らしにやさしい道事業
-----	-------------

事業の概要	何(誰)をどのような状態にしたいのか。	地域の活動拠点(市民センター等)の利便性向上を図るため、地域の方(まちづくり協議会や自治連合会等)との連携の上、地域毎のアンケート調査により、地域の活動拠点周辺の課題・要望等を整理し、緊急的かつ小規模な即効性のある身近な道路(環境)整備を行います。	
	その結果、実現を目指す施策名	施策名	安全・安心なまちづくり

目的実現の為に実施する内容 手段	実施工程		平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	計画変更理由			
		当初の予定	要望箇所の整備 →	平成22年度事業完了							
		これまでの進捗状況・今後の予定	要望箇所の整備 →	平成22年度事業完了							
	実施状況	成果・活動指標（上段:指標名、下段:指標設定の考え方）						平成22年度	平成23年度	目標	
		整備実施箇所（まちづくり協議会単位）					計画	140 箇所	－	年度	平成22年度
		市内のまちづくり協議会等との連携の上、地域の活動拠点（全140箇所）を対象に、身近な道路の環境整備を図るもので、要望に対し、緊急的かつ小規模で即効性のある整備を行うものです。					実績	140 箇所	－	内容	全140箇所完了
							達成度	100 %	%		
							計画			年度	
							実績			内容	
							達成度	%	%		
コスト						事業費	200,000 千円	千円			
						うち一般財源	千円	千円			

【事業の実施結果・進捗状況の確認】

実施結果	22年度に実施した結果、当初計画(実施工程)に対する進捗状況はどうか。	市内のまちづくり協議会等との連携の上、地域の活動拠点(全140箇所)を対象に、緊急な対応が必要な箇所の工事等を実施しました。
------	-------------------------------------	--

【事業の再検証】

評価	有効性	4:高い 3:やや高い 2:やや低い 1:低い	4	H20～H22の3ヶ年で、地域の活動拠点周辺の身近な道路(環境)整備を集中的に取り組みしました。
	経済性・効率性		4	まちづくり協議会や自治連合会等と連携の上、地域の課題を整理し、効果的な整備に取り組みしました。
	適時性		4	少子高齢化等の取り組みを求められている中で、早期に地域の『活動拠点の利便性(安全・安心)向上』に取り組むことは重要と考えます。
	市の関与の必要性		4	事業主体は、道路管理者である市が適切だと考えます。
今後の方向性	評価結果を検証した上で、今後の事業の方向性(いつから何をどうするのか)を決定する。	ア:事業の見直しを図ることが可能 イ:休止・廃止を検討 ウ:現状のまま進めることが適当 エ:終了	工	

【次年度計画】

目的実現のために23年度に実施すること	本対象地域のうち、緊急な対応が困難な箇所で、かつ改善が必要な箇所については、引き続き既存事業(暮らしに身近な歩行空間整備事業など)の中で対応を検討していきます。	前年度に評価した今後の方向性
---------------------	--	----------------

「元気発進！子どもプラン」事業評価票

平成	22	年度実施事業	新規	拡充	重点	継続
				○		

担当局/課	建設局・道路計画課
連絡先	582-3888

政策分野	子どもや若者の健やかな成長や自立を支える環境づくり
------	---------------------------

事業名	安全で歩行者等にも優しい道路整備
-----	------------------

事業の概要	何(誰)をどのような状態にしたいのか。	歩行空間の安全性や快適性、利便性の向上を図り、歩道やコミュニティ道路などの整備を行い、暮らしに身近な道路における望ましい都市環境の創出を図ります。	
	その結果、実現を目指す施策名	施策名	安全・安心なまちづくり

目的実現の為に実施する内容 手段	実施工程		平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	計画変更理由		
		当初の予定	安全で歩行者等にも優しい道路整備						あんしん歩行エリアとは、面的かつ総合的な死傷事故防止対策を重点的に講じるエリアを設定し、そのエリア内における取組みであるために、パーセント表示としています。	
		これまでの進捗状況・今後の予定	安全で歩行者等にも優しい道路整備							
			平成23年度より「足元道路の整備」を統合							
実施状況	成果・活動指標（上段：指標名、下段：指標設定の考え方）					平成22年度	平成23年度	目標		
	あんしん歩行エリア、事故危険箇所等の対策					計画	50 %	75 %	年度	平成24年度
	自転車・歩行者の死傷事故の発生割合が高い住宅、商業地区等のエリアや箇所を指定し、歩行者等優先の道路構造にするなど歩行者等の安全な通行を確保します。					実績	43 %		内容	あんしんエリア、事故危険箇所22箇所の整備
						達成度	86 %	%		
	足元道路の整備					計画	-	-	年度	
	市内一円において、身近な道路の修繕、道路サポーターの活動推進、里道整備、転落防止柵の設置等を実施します。					実績	住民の要望に応じて対応	-	内容	
						達成度	%	%		
コスト						事業費	2,975,318 千円	4,136,081 千円		
						うち一般財源	310,129 千円	1,332,546 千円		

【事業の実施結果・進捗状況の確認】

実施結果	22年度に実施した結果、当初計画(実施工程)に対する進捗状況はどうか。	平成22年度はあんしん歩行エリアにおける面的整備は43%まで進捗しました。なお事故危険箇所の対策については15箇所中14箇所完了しました。
------	-------------------------------------	---

【事業の再検証】

評価	有効性 この事業は施策の実現に対し、効果があったのか。	4:高い 3:やや高い 2:やや低い 1:低い	4	歩行中に交通事故者の約6割が自宅付近で被害にあっており、これらのエリアの歩行空間の重点整備の効果は非常に高いものと考えられます。
	経済性・効率性 同じ効果をより低いコストで得られないか。または、同じコストでより高い効果を得られないか。		4	交安委員会事業と連携して行っているため、整備効果は非常に高いと考えます。
	適時性 今実施しなかった場合、施策実現に対する影響はどうか。		4	この施策は指定したエリアの歩行者や自転車利用者に係る死傷事故を抑止するものであり、歩道の面的整備のため必要性があるため、着実な取組みを継続することが不可欠であると考えます。
	市の関与の必要性 実施主体として市が適切なのか。市の関与をなくすることはできないのか。		4	現在のところ、他の実施主体は考えられず、実施主体は市が適当であると考えます。
今後の方向性	評価結果を検証した上で、今後の事業の方向性(いつから何をどうするのか)を決定する。	ウ	ア:事業の見直しを図ることが可能 イ:休止・廃止を検討 ウ:現状のまま進めることが適当 エ:終了	これらの施策は交安委員会等の施策を組み合わせ、平成24年度目途に連携して取り組んでいるものです。指定箇所について歩道の面的な整備は完了していないため、引き続き、暮らしに身近な道路の安全な歩行者空間を推進する必要があるものと考えます。

【次年度計画】

目的実現のために23年度に実施すること	平成23年度も引き続き、交安委員会と連携し、歩道の面的整備かつ総合的な事故防止対策に基づき、事業進捗を図ります。	前年度に評価した今後の方向性
---------------------	--	----------------

「元気発進！子どもプラン」事業評価票

平成	22	年度実施事業	新規	拡充	重点	継続
						○

担当局/課	保健福祉局・総務課
連絡先	582-2403

政策分野	子どもや若者の健やかな成長や自立を支える環境づくり
------	---------------------------

事業名	人にやさしいまちづくりの推進
-----	----------------

事業の概要	何(誰)をどのような状態にしたいのか。	子どもから高齢者まで誰もが住み慣れた家庭や地域で安心して快適に生活できる「人にやさしいまち」を実現するため、年齢や障害の有無などの違いを相互に理解し、尊重し合う「心のバリアフリー」を推進するための啓発事業や情報提供を行います。	
	その結果、実現を目指す施策名	施策名	安全・安心なまちづくり

目的実現の為に実施する内容 手段	実施工程		平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	計画変更理由		
		当初の予定	心のバリアフリーの推進に向けた市民啓発、情報提供等の取り組み							
		これまでの進捗状況・今後の予定	・ふれあいバリアフリー事業の実施(参加人数704名) ・バリアフリーウィークの実施(関連事業13・参加延数18,488人) ・啓発パンフレット作成・配布	心のバリアフリーの推進に向けた市民啓発、情報提供等の取り組み						
	実施状況	成果・活動指標（上段：指標名、下段：指標設定の考え方）					平成22年度	平成23年度	目標	
		バリアフリーウィーク関連事業の参加人数(延べ数)				計画	— 人	18,000 人	年度	平成26年度
		「心のバリアフリー」への関心を向上させる契機としての啓発機会をどの程度提供できているかを図るため、バリアフリーウィーク関連事業の参加人数を活動指標とします。				実績	18,488 人		内容	18,000人
						達成度				
						計画			年度	
						実績			内容	
		達成度								
コスト					事業費	1,823 千円	1,837 千円			
					うち一般財源	1,823 千円	1,837 千円			

【事業の実施結果・進捗状況の確認】

実施結果	22年度に実施した結果、当初計画(実施工程)に対する進捗状況はどうか。	当初計画どおり、体験型啓発事業であるふれあいバリアフリー事業をはじめ、バリアフリーウィークや啓発パンフレットの配布等、各種啓発事業を実施しました。
------	-------------------------------------	---

【事業の再検証】

評価	有効性 この事業は施策の実現に対し、効果があったのか。	4: 高い 3: やや高い 2: やや低い 1: 低い	4	体験型啓発事業（ふれあいバリアフリー事業）のアンケートでは、「高齢者や障害のある人の気持ちがわかった」、「やさしい心配りができるようにしていきたい」等の声が多く、効果的な事業であると考えられます。
	経済性・効率性 同じ効果をより低いコストで得られないか。または、同じコストでより高い効果を得られないか。		3	バリアフリーウィークとして期間を定め、関係団体等で行われるバリアフリー関連のイベントや啓発活動をその期間に集中させることにより、低いコストで効果的な啓発が行えるように努めています。
	適時性 今実施しなかった場合、施策実現に対する影響はどうか。		3	事業の目的を達成するためには、適宜事業を見直しながらも、継続して啓発事業や情報提供を行う必要があります。
	市の関与の必要性 実施主体として市が適切なのか。市の関与をなくすことはできないのか。		3	高齢者を含めた全ての人を支える地域福祉を推進するためには、年齢や障害の有無などの多様性を認め合い、支え合う福祉の風土づくりに係る取り組みを行政が積極的に行う必要があり、市が事業の実施主体となることが適当です。
今後の方向性	評価結果を検証した上で、今後の事業の方向性（いつから何をどうするのか）を決定する。	ア：事業の見直しを図ることが可能 イ：休止・廃止を検討 ウ：現状のまま進めることが適当 エ：終了	ウ	各年度の状況を踏まえ、ふれあいバリアフリー事業などの体験事業について内容の見直しを行いながら、さらに心のバリアフリーの推進を図っていきます。

【次年度計画】

目的実現のために23年度に実施すること	体験型啓発事業(ふれあいバリアフリー事業)の内容充実を図り、啓発の効果を高めていきます。	前年度に評価した今後の方向性
---------------------	--	----------------

「元気発進！子どもプラン」事業評価票

平成	22	年度実施事業	新規	拡充	重点	継続
						○

担当局/課	建設局・道路計画課
連絡先	582-3888

政策分野	子どもや若者の健やかな成長や自立を支える環境づくり
------	---------------------------

事業名	バリアフリーのまちづくりの推進
-----	-----------------

事業の概要	何(誰)をどのような状態にしたいのか。	急速な少子高齢化の進展に対応するためには、高齢者や障害者など誰もが安全で快適に活動できるバリアフリーのまちづくりが求められています。平成18年にはバリアフリー新法も施行され、その必要性はさらに高まっています。本事業は、バリアフリー新法にも対応したよりきめ細かなバリアフリー化に取り組み、歩いて暮らせるまちづくりを推進します。	
	その結果、実現を目指す施策名	施策名	安全・安心なまちづくり

目的実現の為に実施する内容 （手段）	実施工程		平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	計画変更理由			
		当初の予定	歩道の新設・拡幅・段差解消 まちづくりネットワークとの意見交換会＜年5回程度 毎年度実施＞など					目標をパーセンテージで表記するのは分かり難いので、具体的な距離表示を行ったために、「割合」ではなく、「整備延長」という表記としています。			
	これまでの進捗状況・今後の予定	歩道の新設・拡幅・段差解消 まちづくりネットワークとの意見交換会＜年5回程度 毎年度実施＞ など									
	実施状況	成果・活動指標（上段：指標名、下段：指標設定の考え方）					平成22年度	平成23年度	目標		
		主要駅周辺地区等の主要経路として定められた道路のバリアフリー化整備延長					計画	730 m	900 m	年度	平成25年度
		交通バリアフリー法で義務づけられた主要駅の周辺道路において、駅と公共施設や病院などを結ぶ主要な道路を主要経路と定めて、歩道の新設や拡幅、段差解消、視覚障害者誘導用ブロックの連続誘導などのバリアフリー化を進めています。					実績	730 m	%	内容	道路中長期計画に掲げた34.7km
							達成度	100.0 %	%		
上記以外の道路のバリアフリー化整備箇所					計画	35 箇所	42 箇所	年度			
小学校の通学路や市民センター等の主要施設周辺の道路などについて、地元意見を聞きながら優先的にバリアフリー化を進めています					実績	38 箇所	箇所	内容	-		
					達成度	108.6 %	%				
コスト							事業費	1,607,656 千円	1,663,000 千円		
	うち一般財源						73,904 千円	94,269 千円			

【事業の実施結果・進捗状況の確認】

実施結果	22年度に実施した結果、当初計画(実施工程)に対する進捗状況はどうか。	22年度は「北九州市福祉のまちづくりネットワーク(障害者団体)」との意見交換会や公共施設周辺のバリアフリー現地点検を実施し、その結果をハード整備に反映させながらバリアフリー整備率向上を図り、主要経路730m、その他道路38路線のバリアフリー化が推進されました。これにより平成22年度までにバリアフリー化した主要経路は32.9kmとなりました。
------	-------------------------------------	---

【事業の再検証】

評価	有効性 この事業は施策の実現に対し、効果があったのか。	4: 高い 3: やや高い 2: やや低い 1: 低い	4	本市における高齢化率は、全国平均を大きく上回るとともに、他の政令指定都市と比べ最も高く、高齢化が急速に進展しています。 このため、少子高齢化社会を先取りする先進的な取り組みが求められ、本事業の有効性は極めて高いと考えます。
	経済性・効率性 同じ効果をより低いコストで得られないか。または、同じコストでより高い効果を得られないか。		4	現在、道路計画課の担当係長及び職員が主体的に「北九州市福祉のまちづくりネットワーク（障害者団体）」と調整等を行い、各区において適切なバリアフリー整備に取り組んでいます。
	適時性 今実施しなかった場合、施策実現に対する影響はどうか。		4	少子高齢化社会を先取りする先進的な取り組みが求められる中でバリアフリー化の推進は必要不可欠であり、着実な取り組みを継続することが必要であると考えます。
	市の関与の必要性 実施主体として市が適切なのか。市の関与をなくすことはできないのか。		4	現在のところ、他の実施主体は考えられず、実施主体は市が適当かと考えます。
今後の方向性	評価結果を検証した上で、今後の事業の方向性（いつから何をどうするのか）を決定する。	ア:事業の見直しを図ることが可能 イ:休止・廃止を検討中 ウ:現状のまま進めることが適当 エ:終了	ウ	本市では、平成9年度に小倉都心地区をモデル地区とし、市民との協働によるバリアフリーのまちづくりを行ってきました。現在、主要駅周辺地区や病院・公的施設周辺等のバリアフリー化を進めていますが、なお、未整備の区間が残っています。そのため、引き続き、誰もが安心して通行できるようにバリアフリー施策を推進する必要があるものと考えます。

【次年度計画】

目的実現のために23年度に実施すること	23年度も引き続き、「北九州市福祉のまちづくりネットワーク(障害者団体)」との意見交換会や公共施設周辺のバリアフリー現地点検を実施し、その結果をハード整備に反映させながらバリアフリー化の推進を図ります。	前年度に評価した今後の方向性
---------------------	---	----------------

「元気発進！子どもプラン」事業評価票

平成	22	年度実施事業	新規	拡充	重点	継続
						○

担当局/課	建設局・道路計画課
連絡先	582-3888

政策分野	子どもや若者の健やかな成長や自立を支える環境づくり
------	---------------------------

事業名		足元道路の整備	
事業の概要	何(誰)をどのような状態にしたいのか。	日常反復して行われる道路施設の手入れ・軽度の修理や老朽化して損傷の激しい部分の修理を行い、安全で安心な道路空間の確保を図ります。 また、地域住民からの要望に迅速に対応し、道路の舗装、路側・側溝の整備を行います。	
	その結果、実現を目指す施策名	施策名	安全・安心なまちづくり

目的実現の為に実施する内容 手段	実施工程		平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	計画変更理由		
		当初の予定	足元道路の整備 →	※「安全で歩行者等にも優しい道路整備」へ統合						
		これまでの進捗状況・今後の予定	足元道路の整備 →	※「安全で歩行者等にも優しい道路整備」へ統合						
	実施状況	成果・活動指標（上段:指標名、下段:指標設定の考え方）					平成22年度	平成23年度	目標	
		足元道路の整備				計画	—	—	年度	—
		市内一円において、身近な道路の修繕、道路サポーターの活動推進、里道整備、転落防止柵の設置等を実施します。				実績	住民の要望に応じて対応	—	内容	—
						達成度				
						計画	—	—	年度	
						実績	—	—	内容	
						達成度	%	%		
	コスト					事業費	3,513,230 千円	千円		
						うち一般財源	624,347 千円	千円		

【事業の実施結果・進捗状況の確認】

実施結果	22年度に実施した結果、当初計画(実施工程)に対する進捗状況はどうか。	道路施設の手入れ・軽度の修理や老朽化して損傷の激しい部分の修理を行い、安全で安心な道路空間の確保を図るとともに、地域住民からの要望に迅速に対応し、道路の舗装、路側・側溝の整備を行いました。
------	-------------------------------------	--

【事業の再検証】

評価	有効性 この事業は施策の実現に対し、効果があったのか。	4:高い 3:やや高い 2:やや低い 1:低い	4	地域の身近な要望に対応することにより、安全で安心な道路空間の確保に取り組みました。
	経済性・効率性 同じ効果をより低いコストで得られないか。または、同じコストでより高い効果を得られないか。		4	危険箇所等を、早期に補修することにより破損箇所の拡大を防ぎました。(追加コストの縮減)
	適時性 今実施しなかった場合、施策実現に対する影響はどうか。		4	少子高齢化等の取り組みを求められている中で、身近な道路等を迅速に補修することにより、安全安心の向上に努めました。
	市の関与の必要性 実施主体として市が適切なのか。市の関与をなくすることはできないのか。		4	事業主体は、道路管理者である市が適切だと考えます。
今後の方向性	評価結果を検証した上で、今後の事業の方向性(いつから何をどうするか)を決定する。		Ⅱ	

【次年度計画】

目的実現のために23年度に実施すること		前年度に評価した今後の方向性
---------------------	--	----------------

「元気発進！子どもプラン」事業評価票

平成	22	年度実施事業	新規	拡充	重点	継続
						○

担当局/課	建築都市局都市交通政策課
連絡先	582-2518

政策分野	子どもや若者の健やかな成長や自立を支える環境づくり
------	---------------------------

事業名	都市モノレール施設改善・維持修繕事業
-----	--------------------

事業の概要	何(誰)をどのような状態にしたいのか。	公共交通機関である都市モノレール停留場をバリアフリー化することで、子どもや高齢者等交通弱者の移動の円滑化を図ります。	
	その結果、実現を目指す施策名	施策名	安全・安心なまちづくり

目的実現の為に実施する内容 手段	実施工程		平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	計画変更理由		
		当初の予定	エレベーター設置					関係機関との協議に時間を要したため		
			多目的トイレ設置							
			民間事業者等の募集及び建設費の一部補助							
		これまでの進捗状況・今後の予定	エレベーター設置 (徳力嵐山口、志井)	エレベーター設置 (志井、城野)	エレベーター設置 (片野)					
			多目的トイレ設置 (志井)	多目的トイレ設置 (城野)						
	民間事業者等の募集及び建設費の一部補助									
	実施状況	成果・活動指標（上段:指標名、下段:指標設定の考え方）					平成22年度	平成23年度	目標	
		整備停留場数	計画	13 停留場	13 停留場	年度	平成24年度			
		13停留場整をすべて整備を行うことから、整備停留所数を指標としました。	実績	10 停留場		内容	13停留場			
達成度			76.9 %	%						
計画					年度					
実績				内容						
達成度		%	%							
コスト							事業費	12,881 千円	15,000 千円	
	うち一般財源						2,881 千円	2,000 千円		

【事業の実施結果・進捗状況の確認】

実施結果	22年度に実施した結果、当初計画(実施工程)に対する進捗状況はどうか。	徳力嵐山口(地上～コンコース)、志井(コンコース～ホーム)のエレベーター、志井の多目的トイレの整備は完了したが、城野(エレベーター、多目的トイレ)は、協議に時間を要したため、H23年度に施工することとなりました。
------	-------------------------------------	--

【事業の再検証】

評価	有効性	4:高い 3:やや高い 2:やや低い 1:低い	4	公共交通機関として、利用者にとって、安全で利用しやすい施設となります。
	経済性・効率性		4	バリアフリー整備を行うことで、子どもや高齢者等交通弱者の利用の安心感が得られます。
	適時性		4	子どもや高齢者等交通弱者の利用の不安を解消することができます。
	市の関与の必要性		4	市が管理するインフラ部の整備であり、市の関与は必要です。
今後の方向性	評価結果を検証した上で、今後の事業の方向性(いつから何をどうするのか)を決定する。	ア:事業の見直しを図ることが可能 イ:休止・廃止を検討 ウ:現状のまま進めることが適当 エ:終了	ウ	H24年度までに、公共交通機関を利用するすべての人にとって、13停留場すべての整備を完了し、バリアフリー化を図ります。

【次年度計画】

目的実現のために23年度に実施すること	志井、城野のエレベーター設置と、城野の多目的トイレ設置を行います。	前年度に評価した今後の方向性
---------------------	-----------------------------------	----------------

「元気発進！子どもプラン」事業評価票

平成	22	年度実施事業	新規	拡充	重点	継続
						○

担当局/課	建築都市局・都市交通政策課
連絡先	582-2518

政策分野	子どもや若者の健やかな成長や自立を支える環境づくり
------	---------------------------

事業名	JR既存駅に対する昇降装置整備支援事業
-----	---------------------

事業の概要	何(誰)をどのような状態にしたいのか。	「バリアフリー新法」に基づき、JR駅のバリアフリー化を推進します。公共交通であるJR駅をバリアフリー化することで、子どもや高齢者等交通弱者の移動の円滑化を図ります。	
	その結果、実現を目指す施策名	施策名	安全・安心なまちづくり

目的実現の為に実施する内容	実施工程		平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	計画変更理由			
		当初の予定	<H13～H22> 整備対象駅(5千人以上) 13駅のバリアフリー化 整備完了			駅のバリアフリー化の推進		平成23年3月31日告示の「バリアフリー新法」基本方針改正により、1日当たり3,000人以上が利用している駅を対象に平成32年度までに、バリアフリー化整備を実施することとなりました。			
						交通事業者への建設費の一部補助					
		これまでの進捗状況・今後の予定	<H13～H22> 整備対象駅(5千人以上) 13駅のバリアフリー化 整備完了 バリアフリー化基本方針見直し(国土交通省)			駅のバリアフリー化の推進					
	検討調査 (5千人未満駅)				交通事業者への建設費の一部補助						
	実施状況	成果・活動指標（上段：指標名、下段：指標設定の考え方）					平成22年度	平成23年度	目標		
		バリアフリー化整備対象駅（5千人以上／日）13駅（H13～H22）					計画	13 駅	—	年度	平成22年度
		バリアフリー新法施行令、移動等円滑化の促進に関する基本方針(国土交通省)					実績	13 駅		内容	13駅整備完了
							達成度	100 %	— %		
		バリアフリー化整備対象駅（3千人以上／日）2駅（H23～H32）					計画	—	—	年度	平成26年
バリアフリー新法施行令、移動等円滑化の促進に関する基本方針改正(国土交通省)（H23.3.31告示）					実績	—		内容	—		
					達成度	— %	— %				
コスト							事業費	1,523 千円	2,000 千円		
	うち一般財源						1,523 千円	2,000 千円			

事業の実施結果・進捗状況の確認

実施結果	22年度に実施した結果、当初計画（実施工程）に対する進捗状況はどうか。	バリアフリー新法に基づき、一日あたり利用者が5千人以上の駅を対象に、平成22年を目標に、バリアフリー化を進めてきました。整備対象である13駅のバリアフリー化が完了しています。
------	-------------------------------------	---

事業の再検証

評価	有効性	4:高い 3:やや高い 2:やや低い 1:低い	4	駅のバリアフリー化を図ることで、子どもや妊婦、高齢者等にとって、利用しやすい交通施設になり、有効性は高いと考えます。
	経済性・効率性		4	市の外、国・交通事業者が1/3ずつ事業費を負担する制度となっており、可能な限りの財源対策を講じています。
	適時性		4	子どもや高齢者等が、公共交通を利用する上で、円滑な移動を確保するためには、本事業の実施が必要と考えます。
	市の関与の必要性		4	事業(整備)主体は交通事業者です。ただし、バリアフリー新法において、交通事業者・国・地方公共団体の責務が明記されていることから、駅のバリアフリー化を図るため、交通事業者・国・市が協力して、事業を推進していきます。
今後の方向性	評価結果を検証した上で、今後の事業の方向性(いつから何をどうするのか)を決定する。	ア:事業の見直しを図ることが可能 イ:休止・廃止を検討 ウ:現状のまま進めることが適当 エ:終了	ウ	平成23年3月31日告示の「バリアフリー新法」基本方針改正を踏まえながら、適切に対応していきます。

次年度計画

目的実現のために23年度に実施すること	5千人未満の駅について、検討調査を実施する予定です。	前年度に評価した今後の方向性
---------------------	----------------------------	----------------

「元気発進！子どもプラン」事業評価票

平成	22	年度実施事業	新規	拡充	重点	継続
						○

担当局/課	建築都市局・建築指導課
連絡先	582-2531

政策分野	子どもや若者の健やかな成長や自立を支える環境づくり
------	---------------------------

事業名	バリアフリー環境整備促進事業
-----	----------------

事業の概要	何(誰)をどのような状態にしたいのか。	バリアフリー法の認定を受けた建築物で、その建物内の不特定かつ多数の人が利用する施設(商業施設等は除く。)に至る移動システム等の整備にかかる費用の一部を補助することにより、妊産婦や子ども連れ、高齢者及び障害者等が利用しやすい優良な建築物の整備を促進します。	
	その結果、実現を目指す施策名	施策名	安全・安心なまちづくり

目的実現の為に実施する内容	実施工程		平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	計画変更理由
		当初の予定	民間事業者等の募集及び建設費の一部補助					
		これまでの進捗状況・今後の予定	民間事業者等の募集及び建設費の一部補助					
	実施状況	成果・活動指標(上段:指標名、下段:指標設定の考え方)				平成22年度	平成23年度	目標
		制度の周知や利用促進	計画					年度
		利用しやすい優良な建築物の整備を促進するため	実績		-	-		内容
			達成度		%	%		内容
			計画					年度
			実績					内容
			達成度		%	%		内容
	コスト		事業費		千円	千円		
			うち一般財源		千円	千円		

【事業の実施結果・進捗状況の確認】

実施結果	22年度に実施した結果、当初計画(実施工程)に対する進捗状況はどうか。	制度の周知や利用促進を目指し、バリアフリー法に関する情報提供を市ホームページへの掲載や窓口でのパンフレットの配布等により行っています。 なお、22年度の制度利用件数はありませんでした。
------	-------------------------------------	---

【事業の再検証】

評価	有効性 この事業は施策の実現に対し、効果があったのか。	4:高い 3:やや高い 2:やや低い 1:低い	4	高齢者や障害者のみならず全てのの人に配慮したまちづくりや建築物の整備を促進することができます。
	経済性・効率性 同じ効果をより低いコストで得られないか。または、同じコストでより高い効果を得られないか。		4	国からの補助もあるため、移動システム等の設置に際して、負担軽減がなされます。
	適時性 今実施しなかった場合、施策実現に対する影響はどうか。		3	今後も継続して、事前相談や申請受付業務を行っていく必要があると考えます。
	市の関与の必要性 実施主体として市が適切なのか。市の関与をなくすることはできないのか。		4	民間事業者に対して国と共同して補助を行うため、市の関与は必要です。
今後の方向性	評価結果を検証した上で、今後の事業の方向性(いつから何をどうするのか)を決定する。	ウ ア:事業の見直しを回ることが可能 イ:休止・廃止を検討 ウ:現状のまま進めることが適当 エ:終了	ウ	国のバリアフリー環境整備促進事業により行う事業となるので、事業実績がなくても制度を維持し続ける必要があります。

【次年度計画】

目的実現のために23年度に実施すること	制度の周知や利用促進を目指し、バリアフリー法に関する情報提供を市ホームページへの掲載や窓口でのパンフレットの配布等により行います。	前年度に評価した今後の方向性
---------------------	---	----------------